

防ごう! 交通事故

春は、入学や就職、転勤などの時期です。

交通安全は、家庭での取り組みが重要です。特に、新入学児童の交通事故防止に備えた交通安全指導に家庭で取り組みましょう!

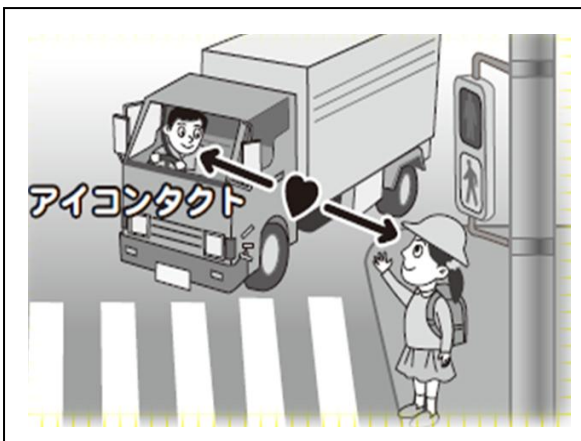
また、高齢者の交通事故も増えています。県内における高齢歩行者の交通死亡事故の半数以上は、自宅から500m以内で発生しています。

子どもや高齢者の交通事故防止に家庭、地域が一丸となって取り組みましょう!



1 保護者の皆さんへ!

歩行中・自転車走行中の交通事故の多くが、生活道路で発生しています。通り慣れた道こそ気を引き締めて、安全確認を確実に行いましょう!!



※小学生の交通事故は、道路を歩いて横断中と自転車乗用中に多く発生しています。

もう一度、お子さんと一緒に、横断歩道の正しい渡り方、自転車の安全な乗り方を確認しましょう。

特に、青信号でも必ず一旦止まって安全確認すること、道路を渡るときは、運転手と目を合わせて、自分のことを見つけてくれているか確かめて、車が止まってから渡るよう指導してください。

2 高齢者の皆さんへ！

高齢ドライバーが増えている中、高齢者が交通事故の「加害者」となるケースも増えています。

高齢者の交通事故死者で最も多いのが自動車乗車中(13人)で、次に歩行中(10人)、自転車乗用中(2人)の順です。(平成28年長崎県内の高齢者の交通事故)

●加齢による身体機能の低下によって、ハンドルやブレーキ操作が遅れて事故を起こすこともあり得ることを認識した上で、早めのライト点灯や安全な速度での運転を心がけましょう。

そこで、本町では、高齢者サロンや老人会の会合などで、高齢者の交通事故に関するDVDの上映や、時津警察署交通課の講話等を実施して、高齢による身体機能の低下に伴う安全運転の呼びかけを行っていますので、皆様の積極的な参加をお願いします。

詳しくは 時津町役場総務課(直通 882-2212) または時津警察署交通課(881-0110) にお問い合わせください。

※夜間歩行時の事故を防ぐには？

夜間外出の際は、ドライバーの目につきやすい服装や「反射材」の着用を！

黒っぽい服と比べて、最大で約4倍離れた距離からドライバーが認識できることが判明しています。

夜間に外出するときは、白や黄色の明るい服装や反射材を着用して、自分の存在を積極的にドライバーに知らせましょう。



3 ドライバーの皆さんへ！

交通事故原因で最も多いのは、脇見・ぼんやり運転等の安全運転義務違反で、事故原因の約76%を占めます。

「車は走る凶器」です。運転中は常に緊張感を持って運転しましょう。

特に、歩道が整備されていない道路で歩行者の脇を通過する際、十分な間隔をとれない場合には徐行や一時停止をするなど、子どもや高齢者の動きに対応できるようなやさしい運転を心がけましょう。

また、歩行者が道路を横断しようとしているときは、車よりも人が優先です。歩行者妨害は、横断歩行者等妨害違反になります。歩行者の有無を確認し、横断を妨げないように注意しましょう。